

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
土地開発公社評議員会	1月15日(金) 14:00~	市役所本庁舎3階第一会議室	令和3年度土地開発公社事業計画 ほか	土地開発公社事務局 (☎042-387-9851)
教育プラン検討会議	1月20日(水) 18:00~	市役所第二庁舎8階801会議室	次期教育プランの策定について	庶務課庶務係 (☎042-387-9872)
介護保険運営協議会地域密着型サービスの運営に関する専門委員会	1月27日(水) 10:00~	市役所第二庁舎8階801会議室	地域密着型サービスについて ほか	介護福祉課介護保険係 (☎042-387-9822)
子ども・子育て会議	1月28日(木) 10:00~	上之原会館会議室A・B	子どもの権利部会の開催について	児童青少年課児童青少年係 (☎042-387-9847)
児童発達支援センター運営協議会	1月28日(木) 10:00~	市役所本庁舎3階第一会議室	児童発達支援センター「きらり」の業務内容等について	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)
地域福祉推進委員会	1月29日(金) 10:00~	市役所第二庁舎8階801会議室	地域福祉計画の評価について	地域福祉課地域福祉係 (☎042-387-9915)
長期計画審議会	1月29日(金) 19:00~	市役所本庁舎3階第一会議室	第5次基本構想・前期基本計画の策定について	企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴人数を制限する場合がありますので、事前にお問い合わせください

20歳になったら
国民年金

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、保険料(令和2年度月額1万6千540円)の納付が義務づけられています。

す。(厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く) 保険料の納め忘れがあると、将来受給する年金額が減額となるだけでなく、万が一のときに、障害・遺族基礎年金などが受給できないこともありますので、ご注意ください。

20歳になると「年金手帳」が交付されます。国民年金納付案内書「が日本年金機構から郵送されます(手続きは不要です)。なお、保険料の納付が困難な場合は、申請免除・納付猶予や学生納付特例などの制度があります。詳しくは、ご相談ください。

国民年金課国民年金係 ☎042-387-9844

消費者
コーナー

消費生活相談室
☎042-384-4999
消費者ホットライン
☎1888

新型コロナウイルス禍の
アルコール消毒の注意点

火のそばで使わない

アルコールは引火性の高い液体です。例えば、台所で火を使用中、シンク台にアルコールをスプレーすると、これに引火してやけどや火事の危険性があります。手指を消毒する際も、アルコール成分が揮発し、これに引火する恐れがあります。アルコール消毒の際は、コンロやストーブ等火の元から十分離れて行ってください。

プラスチック製品の劣化

アクリル等プラスチック製品は、アルコールにさらされることで、劣化し、亀裂や破損が生じる恐れがあります。特に、手に触れる製品については、けがの恐れがありますので、注意が必要です。プラスチック製品の消毒については、台所用洗剤のような中性洗剤を薄めた溶液(水500ccに台所用洗剤大さじ1杯を溶かしたもの)での代用が可能です。ただし、直接スプレーすると製品によっては故障の原因になるので、布を溶液で湿らせて拭くようにし

除菌を謳った溶剤は
使い分けを

新型コロナウイルス禍、さまざまな除菌・殺菌溶剤が開発され販売されています。パッケージを見ると、手指用、空間用、布製品用などさまざまです。しかし、例えば、手指用の溶剤には保湿成分が添加されることが多く、製品の消毒には向きません。成分や濃度もさまざまで、それぞれに使用上の注意も異なります。使用する際は、製品のパッケージに表示されている使用上の注意を必ず読み、これに従ってください。また、記載されている用途以外での使用はしないようにしてください。思わぬ事故につながる恐れがあります。



国民年金

前納制度がお得です

国民年金保険料は、一括して前納すると割引となり、納め忘れもなく、お得です。前納は、2年前納、1年前納、6か月前納の3種類です。

また毎月の納付でも、口座振替の場合お得な早割が選べます。割引額は左表を参考にしてください。

※左表の割引額は、令和2年度のもので、令和3年度割引額は、2月末までに確定予定です

新たに口座振替、クレジットカード納付を希望する

方は、2月26日(金)までに立川年金事務所へお申し込みください。早めのお申し込みをおすすめします。すでに口座振替、クレジットカード納付で前納をしている方は、再度のお申し込みは不要です。(2年前納への変更など振替方法の変更は、手続きが必要です)

立川年金事務所 ☎042-523-0352、市保険年金課国民年金係 ☎042-387-9844

納付方法	納付額	割引額	
2年前納 (4月～翌々3月分)	納付書払い クレジットカード払い	383,210円	14,590円
	口座振替	381,960円	15,840円
1年前納 (4月～翌3月分)	納付書払い クレジットカード払い	194,960円	3,520円
	口座振替	194,320円	4,160円
6か月前納 (4月～9月分、10月～翌3月分)	納付書払い クレジットカード払い	98,430円 (年間196,860円)	810円 (年間1,620円)
	口座振替	98,110円 (年間196,220円)	1,130円 (年間2,260円)
毎月分納付	納付書払い クレジットカード払い	16,540円 (年間198,480円)	-
	口座振替	翌月末振替 当月末振替による早割	50円 (年間600円)

※納付期限の最終日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日となります
※付加保険料を納付している方は、金額が異なります